

こんぱす ～医療的ケアを必要とする方へ向けて～について

1 作成の目的

医療的ケアを必要とする方が対象となる、各種障がい福祉サービスや区の事業等がわかりづらいとの意見をいただいたことから令和3年2月より、検討・作成を始めました。

サービス等は、既存の「障がい者福祉のしおり」にて記載していることから、しおりを補完するようなものを目指しております。

2 活用方法

「障がい者福祉のしおり」から、医療的ケアを必要とする方へ向けた主なサービスを抜粋しており、しおりと併せてご活用いただくことを想定しております。

3 配布方法（予定）

「障がい者福祉のしおり」配布窓口及び区ホームページ 等

4 今後の予定

会議等によりいただいた意見を基に、令和3～4年度に完成・配布予定。

こんぱす

～医療的ケアを必要とする方へ向けて～



障がい者福祉のしおり

障がい者福祉のしおり



1	制度一覧 (65歳未満の方)	P.1
2	手続窓口案内図	P.8
3	所管福祉事務所 健康福祉センター一覧	P.14
4	関係機関一覧	P.16
5	手帳	P.18
6	割引	P.21
7	税の控除と減免	P.27
8	手当・年金	P.29
9	医療	P.45
10	社会参加	P.53
11	日常生活	P.59
12	自立支援	P.64
13	各種相談	P.81
14	仕事	P.85
15	住宅	P.86
16	障がい別ページ (障害・難病・難病、認知 症、発達障害、難病)	P.90
17	年齢別ページ (障がい者・65歳以上の方) (障がい者・65歳以上の方) 注P.107～	P.103
18	索引	P.117

板橋区

令和元年9月発行
板橋区



本誌は、各種障がい福祉サービスや区の事業等を記載している「障がい者福祉のしおり」（以下しおり）から、医療的ケアを必要とする方へ向けた主なサービスを抜粋し、ご案内しております。

※しおりは、区役所障がいサービス課又はお近くの福祉事務所で配布しています。

割引

しおりP.21～22

○都営交通無料乗車券

身体障害者手帳・愛の手帳の所持者の都営交通運賃は、無料乗車券の提示により無料になります。

○精神障害者都営交通乗車証

精神障害者保健福祉手帳所持者の都営交通運賃は、この乗車証の提示により無料になります。

○民営バス・鉄道運賃の割引

身体障害者手帳・愛の手帳の所持者とその介護人1人、精神障害者保健福祉手帳所持者が、民営バス、JR、連絡社線、を利用する場合運賃が割引になります。



○有料道路通行料金の割引

事前に申請・登録した自動車（1台）で有料道路を利用する場合、利用料金の割引が受けられます。

○所得税・住民税の障がい者控除

本人又は、同一生計配偶者、扶養親族が一定の要件を満たす場合、障害者控除が適用されます。

○自動車税・軽自動車税・自動車取得税の免税等

一定の身体障がいのある方が所有し、身体障がい者等のために使用する自動車（1台分）について減免されます。

税の控除と減免

しおりP.27～28

○相続税の減額

身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者（法定相続人限る）等が発生した場合、障がいの程度及び年齢に応じ相続税額が減額されます。

○ニュー福祉定期預金

障害基礎年金や児童扶養手当といった一定の年金・手当等の受給者は、一般の定期貯金より有利な利率で貯金ができます。

○個人事業税の減免等

一定の要件を満たす場合、個人事業税の減免が受けられます。

○贈与税の非課税

特定障害者を受益者とする「特定障害者扶養信託契約」にもとづき、金銭、有価証券等の財産を信託会社等に信託したとき、一定額まで贈与税が非課税となります。

○利子等の非課税

「障害者等の少額預金の利子所得等の非課税制度」「障害者等の少額公債の利子の非課税制度」により元金350万円までの利子が非課税扱いになります。



手当

○所得限度額・制限について

各手当において、切り替え年度や、所得の計算方法についてご確認ください。また、全ての手当で所得制限がございます

しおりP.40

○心身障害者福祉手当（区制度）

該当の手帳、受給者証をお持ちで、一定の要件を満たす場合、手当を支給します。

しおりP.29

○重度心身障害者手当

東京都の判定医が判定し、障がい要件に該当した場合に手当が受けられます。

○特別障害者手当・障害児福祉手当（国制度）

区の嘱託医が診断書をもとに判定し、障がい要件に該当した場合手当が受けられます。

しおりP.34～35

○児童育成手当（障害、育成手当・区制度）

○児童扶養手当（国制度）

○特別児童扶養手当

該当の手帳をお持ちの方、または診断書をもとに判定し該当した方に手当を支給します。

しおりP.36～37

○心身障害者医療費助成（マル障）

該当の手帳をお持ちの方に、診察・薬剤の支給など、保険診療を受けた際に払う自己負担の一部を助成します。

○心身障害者医療費助成(現金還付)

都外で診療を受けた、マル障を取り扱っていない医療機関で診療を受けた際、区役所の窓口で払い戻しの手続きができます。

医療

しおりP.45～46

社会参加

しおりP.53

福祉タクシー券

障がいのため歩行困難な方を対象に、タクシー料金の支払いに利用できる福祉タクシー券を支給します。



自動車燃料券

障がいのため歩行困難な方を対象に、給油料金の支払いに利用できる自動車燃料券を支給します。



自立 支援

しおりP.65

○短期入所（ショートステイ）

自宅で介護する方が、病気の場合等に、施設で短期間、夜間も含め入浴、排せつ、食事などの介護を行います。

○重度訪問介護

重度の肢体不自由者又は各種障がいにより常に介護を必要とする方に、自宅での介護、移動支援、医療機関への入院時に支援を行います。

○居宅介護（ホームヘルプ）

自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

○生活介護

つねに介護を必要とする方に、入浴・排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動・生産活動の機会を提供します。

○療養介護

医療と常時介護を必要とする方に、医療機関で機能訓練、療育上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をします。

○重度障害者等包括支援

常に介護を必要とし、意思疎通に著しい支障がある方で、四肢の麻痺及び寝たきり状態並びに知的障がい・精神障がいにより行動上著しい困難を有する方に、複数のサービスを包括的に提供します。

○施設入所支援

施設に入所する方に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

○地域移行支援

施設等に入所・入院している方に、住居の確保や地域における生活に移行するための支援を行います。

○地域定着支援

居宅において単身等で生活している方に、連絡体制を確保し、緊急時に必要な支援を行います。

○自立訓練（機能・生活）

自立した日常生活・社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います。

自立 支援

○放課後等デイサービス

学校通学中の障がい児を対象に、授業の終了後又は休業日において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行います。

しおりP.74

○補装具の購入・修理

補装具の利用をご希望の場合、製作・修理費用を支給します。各種申請条件等があります。

しおりP.74

○訪問入浴サービス

介護保険非対象の重度身体障がい者の方で、自宅の浴室での入浴が困難な方へ支援を行います。

しおりP.77

○日常生活用具の購入について

在宅の心身障がい者(児)に対して日常生活用具費を支給します。

しおりP.78

○障害児入所支援（福祉型障害児入所施設・医療型障害児入所施設）（都で実施）

障害のある児童に入所していただき、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与を行います。食事、排せつ、入浴等の介護、日常生活の相談、身体能力、日常生活能力維持・向上訓練などを行う「福祉型」と、それに加えて疾患の治療や看護、医学的管理の下における食事、排せつ、入浴等の介護などを行う「医療型」があります。

対象者は、以下①～③となります、相談や利用したい施設が決まった後の申請は、保護者の方がお住いの地域の児童相談所に行います。

- ①身体障害のある児童、知的障害のある児童又は精神障害のある児童（発達障害児を含む）。
- ②医療型については、知的障害児（自閉症児）、肢体不自由児、重症心身障害児。
- ③児童相談所、市町村保健センター、医師等により療育の必要性が認められた児童。なお、手帳の有無は問いません。



「障がい者福祉のしおり」に掲載されていない内容です。

日常生活

しおりP.45～46

○寝具洗濯乾燥

65歳未満の在宅障がい者で、日照条件かつ介護内容・生活水準等により寝具の乾燥が困難な状態にある方の身辺を清潔保つために寝具の水洗い・丸洗い・乾燥消毒をします。

○理美容サービス

東京都重度心身障害者手当の受給者に、理美容券（2か月につき1枚）を交付します。理容師・美容師が自宅へ出張して、理髪・美容のサービスを提供します。

○紙おむつの助成

対象の要件にすべて該当する、重度の障害がある方に、紙おむつを配送します。

○重症心身障害児（者）訪問事業

重度の知的障がいや肢体不自由が重複し、医療的ケアや発達・療育支援が必要な方と家族の支援のため、看護師を派遣します。

○緊急通報システム

自宅内で病気や事故などの緊急事態に陥ったとき、専用通報機器等を押すことで、民間緊急通報システムの受信センターに通報できます。受信センターには、看護師等が24時間体制で待機しており、緊急と判断した場合には119番通報と同時に、警備会社が自宅に駆けつけます。

対象になる方

- ①障がい者のみ、または障がい者と65歳以上の高齢者のみの世帯
- ②身障手帳1・2級所持者または難病の方（18歳以上）

※手帳所持者が65歳以上かつ、高齢者緊急通報システムの対象者は利用できません。

年齢別

就学相談

都立特別支援学校、盲ろう学校及び区立小中学校特別支援学級への就学を希望される方や障がいのある、又はその心配がある児童・生徒の就学について、相談を行っています。

しおりP.106



区立保育園による医療的ケア児の受け入れ

区立保育園では、医療的ケアが必要でかつ集団保育が可能なお子様を対象に、医療的ケア児枠（各園若干名）を設け、保育を行います。保育の必要性があり、受入要件を満たしたうえで、日々登園できる3歳児クラス以上のお子様を対象となります。詳細につきましては板橋区のホームページよりご確認ください。

「障がい者福祉のしおり」に掲載されていない内容です。

災害

「障がい者福祉のしおり」に掲載されていないカテゴリーで



○医療機器充電用発電機

区内の各健康福祉センターに1台ずつ配備しています。利用をご希望の方が充電器及びバッテリーを各健康福祉センターに持ち込み、充電します。

○大規模停電時における医療用電源ステーションの設置

在宅で人工呼吸器などの医療機器をご使用の方のために、医療機器のバッテリーに充電するための発電機や、稼働するためのバッテリーインバーターを配置しております

○シガーソケット用バッテリーインバーター

医療用電源ステーションが開設された際に利用可能となるシガーソケット用バッテリーインバーター、在宅人工呼吸器使用者名簿に登録されている方（人工呼吸器使用者個別支援計画を作成された方）に貸し出

○人工呼吸器使用者の名簿登録について

①登録及び個別支援計画作成時現在、板橋区に住民登録がある方 ②常時人工呼吸器を使用している在宅患者で、自力で避難できない方

①②両方に該当する方は、人工呼吸器使用者の名簿に登録することができます。登録情報は区の関係機関内で共有され、災害時における個別支援計画の作成、安否確認等に利用されます。

○災害時の個別支援計画の作成について

災害時に自力で避難することが困難な方に、適切な支援を行うために個別支援計画の作成を行います。個別支援計画は、東京都が定める手引に準じて、訪問看護ステーション等の関係機関によって作成されます。計画作成にあたって、費用負担は発生しません。

ご住所によって担当窓口が異なりますので、手続やお問合せ前に確認ください。
担当以外の窓口では、手続できない場合がありますので、ご了承ください。

板橋福祉事務所 障がい者支援係
3579-2460 FAX 3579-2364
赤塚福祉事務所 障がい者支援係
3938-5118 FAX 3938-5820
志村福祉事務所 障がい者支援係
3968-2337・9 FAX 3965-0180

あ

相生町 …… 志村福祉
赤塚 …… 赤塚
赤塚新町 …… 赤塚
小豆沢 …… 志村
泉町 …… 志村
板橋 …… 板橋
稲荷台 …… 板橋
大原町 …… 志村
大谷口 …… 板橋
大谷口上町 …… 板橋
大谷口北町 …… 板橋
大山町 …… 板橋
大山金井町 …… 板橋
大山西町 …… 板橋
大山東町 …… 板橋

か

加賀 …… 板橋福祉
上板橋 …… 赤塚
熊野町 …… 板橋
小茂根 …… 板橋

さ

幸町 …… 板橋福祉
栄町 …… 板橋
坂下 …… 志村
桜川 …… 赤塚
清水町 …… 志村
志村 …… 志村
新河岸 …… 志村

た

大門 …… 赤塚福祉
高島平 …… 志村
東新町 …… 赤塚
常盤台 …… 赤塚
徳丸 …… 赤塚

な

中板橋 …… 板橋福祉
仲宿 …… 板橋
仲町 …… 板橋
中丸町 …… 板橋
成増 …… 赤塚
中台 …… 赤塚
西台 …… 赤塚

は

蓮沼町 …… 志村福祉
蓮根 …… 志村
東山町 …… 赤塚
東坂下 …… 志村
氷川町 …… 板橋
富士見町 …… 板橋
双葉町 …… 板橋
舟渡 …… 志村
本町 …… 板橋

ま

前野町 …… 志村福祉
三園一丁目 …… 赤塚
三園二丁目 …… 志村
南常盤台 …… 赤塚
南町 …… 板橋
宮本町 …… 志村
向原 …… 板橋

や

大和町 …… 板橋福祉
弥生町 …… 板橋
四葉 …… 赤塚

わ

若木 …… 赤塚福祉

板橋
健康福祉センター
3579-2333
FAX 3579-2345

上板橋
健康福祉センター
3937-1041
FAX 3937-1058

赤塚
健康福祉センター
3979-0511
FAX 3979-0581

志村
健康福祉センター
3969-3836
FAX 3969-2251

高島平
健康福祉センター
3938-8621
FAX 3938-8640

あ

相生町 …… 志村健福
赤塚 …… 赤塚
赤塚新町 …… 赤塚
小豆沢 …… 志村
泉町 …… 志村
板橋 …… 板橋
稲荷台 …… 板橋
大谷口 …… 板橋
大谷口上町 …… 板橋
大谷口北町 …… 板橋
大山町 …… 板橋
大山金井町 …… 板橋
大山西町 …… 板橋
大山東町 …… 板橋
大原町 …… 志村

か

加賀 …… 板橋健福
上板橋 …… 上板橋
熊野町 …… 板橋
小茂根一丁目1番 …… 板橋
小茂根一丁目2番~五丁目 …… 上板橋

さ

幸町 …… 板橋健福
栄町 …… 板橋
坂下 …… 志村
桜川 …… 上板橋
清水町 …… 志村
志村 …… 志村
新河岸 …… 高島平

た

大門 …… 赤塚健福
高島平 …… 高島平
東新町 …… 上板橋
常盤台 …… 上板橋
徳丸 …… 赤塚

な

中板橋 …… 板橋健福
仲宿 …… 板橋
中台 …… 赤塚
仲町 …… 板橋
中丸町 …… 板橋
成増 …… 赤塚
西台 …… 赤塚

は

蓮沼町 …… 志村健福
蓮根 …… 志村
東山町 …… 上板橋
東坂下 …… 志村
氷川町 …… 板橋
富士見町 …… 板橋
双葉町 …… 板橋
舟渡 …… 志村
本町 …… 板橋

ま

前野町 …… 志村健福
三園一丁目 …… 赤塚
三園二丁目 …… 高島平
南町 …… 板橋
南常盤台 …… 上板橋
宮本町 …… 志村
向原 …… 板橋

や

大和町 …… 板橋健福
弥生町 …… 板橋
四葉 …… 赤塚

わ

若木 …… 赤塚健福

